

質疑への回答書

各位

庄原市長
(管財課)

令和3年7月1日に公告を行った「宿泊施設2施設 で使用する電力の供給」の入札案件について、当市に寄せられた質疑に対し、以下のとおり回答します。

最終更新日:令和3年7月28日

記

質疑事項	回答
<p>質問1 (質疑受領日:令和3年7月26日) 今後、一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。</p>	<p>回答1 (回答掲載日:令和3年7月28日) 協議に応じます。</p>
<p>質問2 (質疑受領日:令和3年7月26日) ご請求に関して、毎月1施設ごとに1通お送りしており、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することが出来ません。ご了承いただけますでしょうか。</p>	<p>回答2 (回答掲載日:令和3年7月28日) 了承いたします。</p>
<p>質問3 (質疑受領日:令和3年7月26日) 入札書に記載する日付に指定はございますか。</p>	<p>回答3 (回答掲載日:令和3年7月28日) 日付の指定はありませんが、入札書提出期限日以前の日付である必要があります。</p>
<p>質問4 (質疑受領日:令和3年7月26日) 現在の供給会社を教えてください。また、初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設はありますでしょうか。</p>	<p>回答4 (回答掲載日:令和3年7月28日) 本件の全施設について、現在、株式会社ウエスト電力と電力供給の契約を締結しております。また、初めて新電力に切替する施設はございません。</p>
<p>質問5 (質疑受領日:令和3年7月26日) 検針方法が自動検針となっておりますが、自動検針装置は設置済という認識でお間違えないでしょうか。</p>	<p>回答5 (回答掲載日:令和3年7月28日) 間違いありません。</p>
<p>質問6 (質疑受領日:令和3年7月26日) 振込書とは具体的にどのような書類のことでしょうか。</p>	<p>回答6 (回答掲載日:令和3年7月28日) 振込書とは支払者が領収書を受け取ることができる書類ですが、本案件では振込先を記載した請求書でも可とします。</p>
<p>質問7 (質疑受領日:令和3年7月26日) 請求時に請求書の速報版を電子メールにて</p>	<p>回答7 (回答掲載日:令和3年7月28日) よろしいです。</p>

質 疑 事 項	回 答
<p>お送りすることになると思いますが、弊社の請求スケジュールに合わせて、請求書が作成でき次第、メールにてお送りさせていただきますもよろしいでしょうか。</p> <p>質問8（質疑受領日：令和3年7月26日）</p> <p>入札付属書について、基本料金小計・電力量料金小計部分は掛けっ放し、合計部分にて小数点以下切捨て、予定総額部分も小数点以下切り捨てるの対応でお間違えないでしょうか。</p>	<p>回答8（回答掲載日：令和3年7月28日）</p> <p>入札付属書における端数処理について、基本料金単価と使用電力量に対する単価（従量料金単価）は消費税を含み、1円未満の端数を含めることができます。ただし、月合計算定時に1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数を切り捨てて算定してください。税抜金額（予定総額）算定時に1円未満の端数がある場合は、1円未満の端数を切り捨てて算定してください。</p> <p>詳しくは、公告文書5ページ内「7. 入札書の作成方法」の「(5)入札価格の算定方法と入札付属書の作成方法」に記載のとおりです。</p>

〒727-8501 広島県庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市役所 総務部 管財課 契約係